

経 済 産 業 省

20150706情局第1号

平成27年7月6日

一般社団法人日本ジュエリー協会 会長 殿

経済産業省商務情報政策局長



タリバーン関係者等と関連すると疑われる取引の届出等について

上記の件について、警察庁刑事局組織犯罪対策部長から平成27年7月3日付け警察庁丙組組企発第143号をもって別添のとおり要請がありましたのでお知らせします。

警察庁によると、当該要請の趣旨は、外務大臣が平成27年6月19日付け外務省告示第229号によりタリバーン関係者等のリストの改正（別表）を行ったところ、犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成19年法律第22号。以下、犯罪収益移転防止法）第8条に基づく疑わしい取引の届出義務を徹底されたいというものです。

ISIL及びその関係者が本件タリバーン関係者等に含まれていることにも留意し、引き続きタリバーン関係者等と関連すると疑われる取引について、犯罪収益移転防止法に基づく各種義務の履行の徹底を求めるものです。

なお、シリアにおける邦人殺害事件やチュニジアにおけるテロ事件が発生するなど最近の厳しい国際テロ情勢に鑑み、貴会会員に対し一層の周知徹底されるようお願いいたします。



警察庁丙組組企発第 143 号
平成 27 年 7 月 3 日

経済産業省商務情報政策局長 殿

警察庁刑事局組織犯罪対策部長



タリバーン関係者等と関連すると疑われる取引の届出等について（要請その 60）

この度、別添のとおり「国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件」（平成 27 年 7 月 3 日付け外務省告示第 229 号）により資産凍結措置等の対象となる個人及び団体の一部が改正された。

タリバーン関係者等と関連すると疑われる取引については、これまでも、犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成 19 年法律第 22 号。以下「犯罪収益移転防止法」という。）に基づき、顧客等の取引時確認等や疑わしい取引の届出の履行の徹底が図られてきたところであるが、シリアにおける邦人殺害事件やチェニジアにおけるテロ事件が発生するなど最近の厳しい国際テロ情勢に鑑み、宝石商に対し、この度の改正内容を周知していただくとともに、I S I L その他のイスラム過激派組織やその関係者が本件タリバーン関係者等に含まれていることにも留意し、引き続きタリバーン関係者等と関連すると疑われる取引について犯罪収益移転防止法に基づく各種義務の履行が徹底されるようよろしくお取り計らい願いたい。

(別表)

次のとおり改正する。

【アル・カーイダと関係を有する個人】

482. ヤーシル・モハメド・イスマイル・アブ・シャウィーシュ(別名: ヤーシル・モハメド・アブ・シャウィーシュ)

YASSER MOHAMED ISMAIL ABU SHAWEEESH (a.k.a.: Yasser Mohamed Abou Shaweesh)

称号: 不明

役職: 不明

生年月日: 1973年11月20日

出生地: Benghazi, Libyan Arab Jamahiriya

国籍: 無国籍(パレスチナ人)

旅券番号: (a)ドイツ発行旅券代用証書 C00071659 (b)エジプト旅券 0003213 (c)エジプト渡航証明書 939254 (d)エジプト旅券 981358

ID番号: 不明

住所: ドイツにおいて投獄されている。

国連制裁委員会による指定日: 2005年12月6日(2007年9月7日、2010年3月11日、9月28日、2011年12月13日及び2015年6月15日に改訂)

その他の情報: 2007年12月6日にドイツにおいて懲役5年6箇月の判決を受けた。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2009年11月24日に終了した。

560. ナーセル・アブドルカリーム・アブドゥッラー・アル・ワヒーシー(別名: (a)ナーセル・アル・ワヒーシー(b)アブ・バシール・ナーセル・アル・ワヒーシー(c)ナセル・アブドゥル・カリーム・アル・ワヒーシー(d)ナーセル・アブドルカリーム・アル・ウハイシー(e)アブ・バシール・ナーセル・アル・ウハイシー(f)ナセル・アブドゥルカリーム・アブドゥッラー・アル・ウヒーチー(g)アブ・バシール・アル・ウィハイシー(h)アブ・バシール・ナセル・アル・ウヒーシー(i)アブドゥル・カリーム・アブドゥッラー・アル・ウーハイシー(j)ナセル・アブドゥルカリーム・サーレフ・アル・ワヒーチー(k)アブ・バシール(l)アブ・バシール)

NASIR 'ABD-AL-KARIM 'ABDULLAH AL-WAHISHI (a.k.a.: (a)Nasir al-Wahishi (b)Abu Basir Nasir al-Wahishi (c)Naser Abdel Karim al-Wahishi (d)Nasir Abd al-Karim al-Wuhayshi (e)Abu Basir Nasir Al-Wuhayshi (f)Nasser Abdul-karim Abdullah al-Wouhichi (g)Abu Baseer al-Wehaishi (h)Abu Basir Nasser al-Wuhishi (i)Abdul Kareem Abdullah Al-Woohaishi (j)Nasser Abdelkarim Saleh Al Wahichi (k)Abu Basir (l)Abu Bashir)

称号:不明

役職:不明

生年月日:(a)1976年10月1日 (b)1396年10月8日(ヒジュラ暦)

出生地:イエメン

国籍:イエメン

旅券番号:イエメン旅券 40483(1997年1月5日発行)

ID番号:不明

住所:不明

国連制裁委員会による指定日:2010年1月19日(2014年4月15日及び2015年6月15日に改訂)

その他の情報:2007年以降、「イエメンのアル・カーイダ」の指導者。2009年1月以降、イエメンとサウジアラビアで活動する「アラビア半島のアル・カーイダ」(562. に指定した団体)の指導者。アル・カーイダ(166. に指定した団体)の幹部と関係がある。同人は、2003年以前にウサマ・ビン・ラーデン(故人)の秘書を務めていたと述べている。イランで逮捕され、2003年にイエメンに引き渡されたが、2006年に脱獄し、2010年1月時点で逃亡中。

585. イブラヒーム・ハッサン・ターリア・アル・アシーリ (別名:(a)イブラヒーム・ハッサン・ターリ・アシーリ (b)イブラヒーム・ハサン・ターリア・アシーリ (c)イブラヒーム・ハッサン・アル・アシーリ (d)イブラヒーム・ハサン・ターリ・アシーリ (e)イブラヒーム・ハッサン・ターリ・アシーリ (f)イブラヒーム・ハサン・ターリア・アシーリ (g)イブラヒーム・ハサン・ターリ・アル・アシーリ (h)イブラヒーム・アル・アシーリ (i)イブラヒーム・ハッサン・アル・アシーリ (j)アブ・サーレフ (k)アボッサラー (l)アブ・サラーフ)

IBRAHIM HASSAN TALI AL-ASIRI (a.k.a.: (a) Ibrahim Hassan Tali Asiri (b) Ibrahim Hasan Talea Aseeri (c) Ibrahim Hassan al-Asiri (d)Ibrahim Hasan Tali Asiri (e) Ibrahim Hassan Tali Assiri (f) Ibrahim Hasan Tali'A 'Asiri (g)Ibrahim Hasan Tali al-'Asiri (h) Ibrahim al-'Asiri (i) Ibrahim Hassan Al Asiri (j) Abu Saleh (k) Abosslah (l) Abu-Salaah

称号:不明

役職:不明

生年月日:(a)1982年4月19日 (b)1982年4月18日 (c)1402年6月24日(ヒジュラ暦)

出生地:Riyadh, Saudi Arabia

国籍:サウジアラビア

旅券番号:サウジアラビア旅券 F654645(2005年4月30日発行、2010年3月7日失効、ヒジュラ暦では、1426年6月24日発行、1431年3月21日失効)

ID番号: サウジアラビア国民ID番号 1028745097

住所: イエメン

国連制裁委員会による指定日: 2011年3月24日(2014年4月15日及び2015年6月15日に改訂)

その他の情報: 「アラビア半島のアル・カーイダ」(562. に指定した団体)の作戦実施及び爆弾製造の主要担当者。2011年3月よりイエメンに潜伏していると思われる。サウジアラビアで指名手配。ナーセル・アブドルカリーム・アブドゥラー・アル・ワヒーシー(560. に指定した個人)、カーシム・ヤヒヤ・マフディ・アル・リーミー(569. に指定した個人)、アンワル・ナーセル・アブドゥッラー・アル・アウラキ(573. に指定した個人)と連携している。

【アル・カーイダと関係を有する団体】

283. イスラムの遺産復興協会(別称:(a)アフリカ大陸におけるイスラム社会遺産復興(b)ジャミア・イヒヤ・ウル・トゥラス(c)RIHS(d)ジャミアット・イヒヤ・アル・トゥラス・アル・イスラミア)(e)アル・フウルカン財団福祉信託(f)アル・フウルカン福祉財団
REVIVAL OF ISLAMIC HERITAGE SOCIETY (a.k.a.: (a)Revival of Islamic Society Heritage on the African Continent (b)Jamia Ihya ul Turath (c)RIHS (d)Jamiat Ihia Al-Turath Al-Islamiya) (e)Al-Furqan Foundation Welfare Trust (f)Al-Furqan Welfare Foundation

旧称: 不明

所在地: (a)パキスタン (b)アフガニスタン

国連制裁委員会による指定日: 2002年1月11日(2006年7月25日、2009年3月5日、2011年12月13日及び2015年6月15日に改訂)

その他の情報: パキスタンとアフガニスタンの事務所だけが指定された。アブ・バクル・アル・ジャジリ(285. に指定した個人)及びアフガン支援委員会(ASC)(282. に指定した団体)と関係がある。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年6月8日に終了した。

287. アル・ハラマイン・イスラム財団(ソマリア)
AL-HARAMAIN ISLAMIC FOUNDATION (SOMALIA)

旧称: 不明

所在地: ソマリア

国連制裁委員会による指定日: 2002年3月13日(2011年12月13日及び2015年6月15日に改訂)

その他の情報: 安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年6月22日に終了した。

449. アル・ハラマイン:オランダ・ブランチ(別称:スティッフティング・アル・ハラマイ
ン・ヒューマニタリアン・エイド)

AL-HARAMAIN: THE NETHERLANDS BRANCH (a.k.a.: Stichting Al Haramain
Humanitarian Aid)

旧称:不明

所在地: Jan Hanzenstraat 114, 1053SV, Amsterdam, The Netherlands

国連制裁委員会による指定日:2004年7月6日(2012年4月13日及び2015年6
月15日に改訂)

その他の情報:安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年6
月28日に終了した。

562. アラビア半島のアル・カーイダ(AQAP)(別称:(a)アラビア半島の聖戦アル・カー
イダ組織(b)タンジーム・カーイダト・アル・ジハード・フィ・ジャジラート・アル・アラブ(c)
アラビア半島のアル・カーイダ組織(AQAP)(d)南アラビア半島のアル・カーイダ(e)アン
サール・アル・シャリア(AAS))

(旧称:イエメンのアル・カーイダ(AQY))

AL-QAIDA IN THE ARABIAN PENINSULA (AQAP) (a.k.a.: (a)Al-Qaida of Jihad
Organization in the Arabian Peninsula (b)Tanzim Qa' idat al-Jihad fi Jazirat al-Arab
(c)Al-Qaida Organization in the Arabian Peninsula (AQAP) (d)Al-Qaida in the South
Arabian Peninsula (e)Ansar al-Shari' a (AAS))

(f.k.a.: Al-Qaida in Yemen (AQY))

所在地:不明

国連制裁委員会による指定日:2010年1月19日(2012年10月4日及び2015年
6月15日に改訂)

その他の情報: AQAPは、アル・カーイダ(166. に指定した団体)の地域支部で、主
にアラビア半島で活動する武装組織。イエメン及び(2004年から2006年までは)サ
ウジアラビアに拠点を置く。2009年1月に「イエメンのアル・カーイダ」にサウジアラビ
アのアル・カーイダ要員が合流して結成された。AQAPの指導者はナーセル・アブド
ルカリーム・アブドゥッラー・アル・ワヒーシー(560. に指定した個人)である。アンサ
ール・アル・シャリアは2011年初期にAQAPによって組織され、イエメンにおける政
府及び民間人の両方に対する多発攻撃に関して責任を有する。

591. パキスタン・タリバーン運動

TEHRIK-E TALIBAN PAKISTAN (TTP) (a.k.a.:(a)Tehrik-I-Taliban Pakistan (b)
Tehrik-e-Taliban (c)Pakistani Taliban (d)Tehreek-e-Taliban)

所在地:不明

国連制裁委員会による指定日:2011年7月29日(2015年6月15日に改訂)

その他の情報:パキスタン・タリバーン運動は、アフガニスタン・パキスタン国境沿いの部族地域に拠点を置いている。2007年に組織され、指導者はマウラナ・ファズルッラー(691. に指定した個人)。